

千葉県立美術館カフェ出店業者募集要領

1 目 的

千葉県立美術館（以下「美術館」という。）の利用者に対して、飲食物を提供し、利便性や賑わいの創出を一層進めるため、美術館のカフェスペースへの出店業者を次のとおり募集する。

なお、この募集は有償で美術館のカフェスペースを使用する出店業者を募集するものであり、県が運営を委託するものではない。

2 施設の概要

（１）美術館概要

所在地	千葉市中央区中央港 1-10-1
面積	建築面積 8,778.94 m ² 延床面積 10,663.57 m ²
開館時間	午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分 （夜間開館日は午後 7 時 30 分まで） ※令和 7 年度の夜間開館日は、7 月 18 日～9 月 27 日の金・土曜日、7 月 20 日、8 月 10 日、9 月 14 日。
利用状況	別紙 1「利用状況」参照

（２）カフェスペース概要

面積等	美術館 1 階（千葉ポートパーク側） 面積 172.8 m ² （厨房 36.0 m ² 、カフェスペース 119.52 m ² 、従業員控室 17.28 m ² 、別紙 2「カフェ位置図・図面・写真」参照） ※カフェスペース内にトイレ無し
使用可能期間	初年度は令和 7 年 6 月 1 日（予定）から令和 8 年 3 月 31 日まで。 以降の年度は更新可能（年度ごと）。
初年度使用料試算	参考金額 405,258 円（810,515 円の 1/2 免除後の額）
営業開始予定日	令和 7 年 7 月 15 日（火）
経費の負担	出店業者は、電気、上下水道を使用可能である。ただし、その他使用部分に係る経費の実費負担が必要である。 その他業務上必要な経費（ごみ処分料金等）は、全て出店業者負担とする。
備品等	運営上必要な備品類については原則として出店業者が用意すること。ただし、既設の備品類は使用可能とする（別紙 3「既設備品類一覧」参照）。なお、備品等の修理は原則として出店業者負担により行うこととし、退去時には出店業者の負担で原状回復するものとする。

3 営業日・時間

開館日の開館時間とする。（休館日及び開館時間外の営業については、応相談。）

※ 令和 7 年度の休館日は、毎週月曜日（祝日の場合は翌日、10 月 14 日除く）、10 月 7 日～10 日、21 日～22 日、11 月 5 日～9 日、12 月 28 日～1 月 4 日。

4 応募期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から 4 月 30 日（水）まで

5 応募条件

- (1) から (6) の全ての要件を満たす法人又は個人とする。
- (1) 3 年以上にわたって同種の事業実績があること。
 - (2) 過去 2 年間に食品衛生法に違反したとして行政処分を受けていないこと。
 - (3) 国及び地方税の滞納がないこと。
 - (4) 誰もが気軽に利用できるメニューの提供ができること。
 - (5) 応募をしようとする者又は法人の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない禁固以上の刑に処せられているものがないこと。
 - (6) 応募をしようとする者又は法人及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

6 現地説明会

令和 7 年 4 月 16 日（水） 午後 2 時から 30 分程度

参加希望者は、4 月 15 日（火）午後 5 時までに、メールで会社名（店舗名）、参加者氏名及び連絡先電話番号を明記の上、千葉県立美術館庶務課メールアドレス（chibisyomu01@mz.pref.chiba.lg.jp）宛申込みをすること。

7 出店申請書の提出

- (1) 出店希望者は、下記の書類を期日までに提出すること。（持参又は郵送）

- ア 出店申請書（様式 1）
- イ 企画提案書（様式 2）
- ウ 法人の場合…商業・法人登記謄本提出日前 3 カ月以内に発行されたもの
個人の場合…住民票
- エ 定款…最新のもの（法人のみ）
- オ 直近過去 3 年間の決算書類
法人の場合…貸借対照表、損益計算書等
個人の場合…確定申告書の写し
- カ 直近過去 3 年間の納税証明書
法人の場合…法人税、消費税、法人事業税、法人住民税
個人の場合…所得税、消費税、個人事業税、個人住民税
- キ その他 参考に会社のパンフレット等があれば添付

- (2) 提出部数

1 部（提出いただいた書類は返却しません。）

- (3) 提出期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 7 年 4 月 30 日（水）（午後 5 時必着）

(4) 提出先

〒260-0024

千葉市中央区中央港 1-10-1

千葉県立美術館庶務課

電話 0 4 3—2 4 2—8 3 1 1 F A X 0 4 3—2 4 1—7 8 8 0

メールアドレス chibisyomu01@mz.pref.chiba.lg.jp

申請書等の様式は、ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/bunshin/museum/bijutsukan-cafe.html>

8 選考方法等

(1) 選考方法

出店申請書類をもとに選定委員会で審査し、出店業者を合議の上決定する。

(2) 審査項目

ア 財務状況が良好か。

イ 経営方針が明確か、またそれに応じた年間収支計画となっているか。

ウ メニュー及び価格設定は利用者にとって適切か。

エ 営業時間及び営業日数は、利用者にとって適切か。

オ 営業する上で、必要な人員体制が整っているか

カ 環境に配慮したカフェ運営になっているか。

キ 美術館という場の特徴を生かし、魅力ある場所・時間を楽しめる工夫がされているか。

9 その他

(1) 出店業者決定後、営業する権利を他人に譲渡又は再委託することは認めない。

(2) 営業上必要な事項は、営業を開始するまでにあらかじめ関係機関と協議を行い、許可を受けておくこと。

(3) 出店業者決定後、千葉県知事宛てに「行政財産使用申請書」を提出しその許可を得るものとする。